

平成27年第1回

石川県議会定例会議案

(その二)

## 目 次

議案番号	件 名	頁
議案第2号	平成27年度石川県一般会計予算……………	1
議案第3号	平成27年度石川県証紙特別会計予算……………	13
議案第4号	平成27年度石川県土地取得特別会計予算……………	15
議案第5号	平成27年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算……………	17
議案第6号	平成27年度石川県流域下水道特別会計予算……………	21
議案第7号	平成27年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算……………	25
議案第8号	平成27年度石川県就農支援資金特別会計予算……………	27
議案第9号	平成27年度石川県林業改善資金特別会計予算……………	29
議案第10号	平成27年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計予算……………	31
議案第11号	平成27年度石川県公営競馬特別会計予算……………	33
議案第12号	平成27年度石川県港湾整備特別会計予算……………	35
議案第13号	平成27年度石川県育英資金特別会計予算……………	39
議案第14号	平成27年度石川県公債管理特別会計予算……………	41
議案第15号	平成27年度石川県立中央病院事業会計予算……………	45
議案第16号	平成27年度石川県立高松病院事業会計予算……………	47
議案第17号	平成27年度石川県水道用水供給事業会計予算……………	49
議案第18号	平成27年度石川県港湾土地造成事業会計予算……………	51

## 議案第2号

### 平成27年度石川県一般会計予算

平成27年度の石川県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ535,874,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県一般会計歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は45,000,000千円と定める。ただし、借入金額には起債前借及び当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成27年2月23日提出

石川県知事 谷本正憲

第1表 平成27年度石川県一般会計歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 県 税		135,100,000
	1 県 民 税	47,139,900
	2 事 業 税	26,430,000
	3 地 方 消 費 税	27,300,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,812,000
	5 県 た ば こ 税	1,300,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	531,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,138,000
	8 軽 油 引 取 税	10,224,000
	9 自 動 車 税	17,445,000
	10 鉱 区 税	400
	11 狩 猟 税	9,700
	12 核 燃 料 税	770,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		43,700,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	43,700,000
3 地 方 譲 与 税		21,365,000
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	19,100,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,120,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	140,000
	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	5,000

款	項	金額
4 地方特例交付金		400,000 <sup>千円</sup>
	1 地方特例交付金	400,000
5 地方交付税		125,000,000
	1 地方交付税	125,000,000
6 交通安全対策特別交付金		310,000
	1 交通安全対策特別交付金	310,000
7 分担金及び負担金		2,654,181
	1 分担金	122,977
	2 負担金	2,531,204
8 使用料及び手数料		6,986,323
	1 使用料	5,088,060
	2 手数料	1,898,263
9 国庫支出金		52,759,969
	1 国庫負担金	28,272,306
	2 国庫補助金	22,927,514
	3 国庫委託金	1,560,149
10 財産収入		626,520
	1 財産運用収入	400,188
	2 財産売却収入	226,332
11 寄附金		2,700
	1 寄附金	2,700
12 繰入金		17,509,949
	1 特別会計繰入金	384,134

款	項	金額
	2 基金繰入金	17,125,815
13 繰越金		1
	1 繰越金	1
14 諸収入		55,222,357
	1 延滞金、加算金及び過料等	266,242
	2 県預金利子	4,100
	3 貸付金元利収入	38,636,048
	4 受託事業収入	6,896,054
	5 収益事業収入	3,800,000
	6 雑収入	5,619,913
15 県債		74,237,000
	1 県債	74,237,000
歳入合計		535,874,000

歳 出		
款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,175,645
	1 議 会 費	1,175,645
2 総 務 費		73,249,322
	1 総 務 管 理 費	12,770,569
	2 徴 税 費	56,608,494
	3 市 町 村 振 興 費	1,350,872
	4 選 挙 費	449,288
	5 防 災 救 助 費	1,798,740
	6 人・事 委 員 会 費	89,789
	7 監 査 委 員 費	181,570
3 企 画 県 民 文 化 費		27,312,937
	1 企 画 振 興 費	10,611,233
	2 県 民 文 化 費	16,701,704
4 健 康 福 祉 費		77,745,063
	1 高 齢 者 福 祉 費	30,750,054
	2 子 育 て 福 祉 費	11,292,045
	3 障 害 福 祉 費	9,836,328
	4 地 域 福 祉 費	15,241,761
	5 健 康 推 進 費	5,477,608
	6 生 活 衛 生 費	201,160
	7 医 薬 看 護 費	4,946,107
5 環 境 費		4,499,527

款	項	金額
	1 環境費	4,499,527 <small>千円</small>
6 商工労働費		34,977,766
	1 商工費	33,059,009
	2 労働費	1,832,578
	3 労働委員会費	86,179
7 観光費		2,466,312
	1 観光戦略推進費	2,466,312
8 農林水産業費		29,189,958
	1 農業費	12,305,854
	2 畜産業費	867,545
	3 農地費	7,710,406
	4 林業費	6,329,677
	5 水産業費	1,976,476
9 土木費		57,756,708
	1 土木管理費	535,294
	2 道路橋りょう費	32,967,603
	3 河川海岸費	10,774,811
	4 港湾費	3,102,560
	5 都市計画費	6,161,976
	6 建築住宅費	4,214,464
10 警察費		24,915,967
	1 警察管理費	23,416,060
	2 警察活動費	1,499,907



款	項	金 額
11 教 育 費		102,336,442 <small>千円</small>
	1 教 育 総 務 費	11,594,185
	2 小 中 学 校 費	56,547,948
	3 高 等 学 校 費	24,008,246
	4 特 別 支 援 学 校 費	7,916,850
	5 社 会 教 育 費	1,308,256
	6 保 健 体 育 費	960,957
12 災 害 復 旧 費		3,760,304
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	1,417,422
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,342,882
13 公 債 費		96,288,049
	1 公 債 費	96,288,049
14 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出 合 計		535,874,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
財 産 整 備 費	平 成 28 年 度	千円 195,000
石川県産業創出支援機構が行ういしかわフロンティアラボ整備事業に係る融資金の損失補償	自 至 平成27年度 平成46年度	59,000千円及び延納利息相当額
工 業 用 地 造 成 費	平 成 28 年 度	330,000
中小企業再生・事業転換支援保証についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 至 平成27年度 平成44年度	2,165,000
経営安定支援融資保証等についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 至 平成27年度 平成39年度	763,000
ニッチトップ企業等育成支援保証についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 至 平成27年度 平成44年度	68,000
離職者等高度人材養成推進事業費	平 成 28 年 度	99,000
デュアルシステム実施事業費	平 成 28 年 度	14,000
石川県林業公社が行う造林事業に係る融資金の損失補償	自 至 平成27年度 平成83年度	日本政策金融公庫から貸付けを受ける164,000千円の元利金（遅延損害金を含む）及び損失補償契約に定める損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11.0%に相当する利息
平 成 27 年 度 道 路 建 設 費	平 成 28 年 度	1,270,000
平 成 27 年 度 道 路 整 備 費	平 成 28 年 度	500,000
平 成 27 年 度 河 川 改 良 費	平 成 28 年 度	150,000
平 成 27 年 度 公 営 住 宅 建 設 費	平 成 28 年 度	585,000
平 成 27 年 度 高 等 学 校 整 備 費	平 成 28 年 度	86,000
平 成 27 年 度 特 別 支 援 学 校 整 備 費	平 成 28 年 度	285,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公害防止費	13,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、借若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
自然環境費	894,000			
観光振興費	21,000			
農業農村整備事業費	967,000			
農地防災事業費	137,000			
国直轄土地改良事業費負担金	116,000			
造林費	53,000			
林道費	204,000			
治山費	544,000			
国直轄治山事業費負担金	60,000			
水産業振興費	67,000			
漁港管理費	5,000			
漁港建設費	166,000			
土木総務費	20,000			
道路建設費	6,212,000			
道路整備費	3,986,000			
国直轄道路事業費負担金	3,846,000			
河川改良費	1,722,000			
国直轄河川事業費負担金	941,000			
河川総合開発事業費	103,000			
河川整備費	135,000			
砂防地すべり対策費	1,446,000			

議案第二号 平成二十七年石川県一般会計予算 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
国直轄砂防事業費負担金	455,000			
砂防地すべり防止施設整備費	149,000			
海岸保全費	239,000			
国直轄海岸事業費負担金	217,000			
港湾管理費	700,000			
港湾改良費	244,000			
国直轄港湾事業費負担金	710,000			
街路事業費	559,000			
都市計画整備費	60,000			
公園整備費	656,000			
公営住宅建設費	398,000			
建築指導費	298,000			
警察本部費	200,000			
警察施設費	426,000			
交通指導取締費	353,000			
小学校教職員費	600,000			
全日制高等学校管理費	50,000			
高等学校整備費	1,894,000			
特別支援学校整備費	15,000			
耕地災害復旧事業費	11,000			
林地荒廃防止施設 災害復旧事業費	57,000			
林道災害復旧事業費	27,000			
漁港災害復旧事業費	26,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土木施設災害復旧費	659,000			
国直轄災害復旧費負担金	26,000			
港湾災害復旧費	95,000			
県単土木災害復旧費	40,000			
防災総務費	40,000			
国直轄空港事業費負担金	266,000			
交通対策費	4,518,000			
県民交流推進費	2,000			
文化振興費	9,489,000			
臨時財政対策費	29,100,000			
計	74,237,000			



## 議案第 3 号

### 平成27年度石川県証紙特別会計予算

平成27年度の石川県証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,705,057千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県証紙特別会計歳入歳出予算」による。

平成27年 2 月23日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成27年度石川県証紙特別会計歳入歳出予算

歳 入		
款	項	金 額
1 証 紙 収 入		千円 3,705,056
	1 証 紙 収 入	3,705,056
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		3,705,057
歳 出		
款	項	金 額
1 証 紙 管 理 費		千円 3,705,057
	1 証 紙 管 理 費	3,705,057
歳 出 合 計		3,705,057



## 議案第 4 号

### 平成27年度石川県土地取得特別会計予算

平成27年度の石川県土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,513千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県土地取得特別会計歳入歳出予算」による。

平成27年 2月23日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成27年度石川県土地取得特別会計歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 財産収入		2,512 <sup>千円</sup>
	1 財産運用収入	2,512
2 諸収入		1
	1 雑収入	1
歳入合計		2,513

歳出

款	項	金額
1 土地取得費		2,513 <sup>千円</sup>
	1 土地取得費	2,513
歳出合計		2,513

議案第四号 平成二十七年石川県土地取得特別会計予算

## 議案第5号

### 平成27年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成27年度の石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140,240千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成27年2月23日提出

石川県知事 谷本正憲

第1表 平成27年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		11,017 <small>千円</small>
	1 繰入金	11,017
2 貸付金元利収入		83,255
	1 貸付金元利収入	83,255
3 繰越金		13,479
	1 繰越金	13,479
4 諸収入		10,489
	1 雑収入	10,489
5 県債		22,000
	1 県債	22,000
歳入合計		140,240

歳出

款	項	金額
1 健康福祉費		140,240 <small>千円</small>
	1 母子父子寡婦福祉資金費	140,240
歳出合計		140,240

議案第五号 平成二十七年石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子父子寡婦福祉資金貸付金	千円 22,000	普通貸借	無利子	母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)の規定による。
計	22,000			

議案第五号 平成二十七年石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

議案第五号 平成二十七年石川県母子寡婦福祉資金特別会計予算

## 議案第6号

### 平成27年度石川県流域下水道特別会計予算

平成27年度の石川県流域下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,157,420千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成27年2月23日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成27年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 1,721,602
	1 負担金	1,721,602
2 国庫支出金		655,750
	1 国庫補助金	655,750
3 繰入金		372,552
	1 繰入金	372,552
4 諸収入		136,516
	1 雑入	136,516
5 県債		271,000
	1 県債	271,000
歳入合計		3,157,420

歳出

款	項	金額
1 流域下水道事業費		千円 3,157,420
	1 建設費	1,143,675
	2 管理費	1,250,789
	3 公債費	762,956
歳出合計		3,157,420

議案第六号 平成二十七年石川県流域下水道特別会計予算



第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平成27年度加賀沿岸流域下水道（梯川処理区）事業費	平成28年度	千円 133,000
平成27年度加賀沿岸流域下水道（大聖寺川処理区）事業費	平成28年度	74,000
平成27年度犀川左岸流域下水道事業費	平成28年度	249,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業費	千円 271,000	普通貸借又は は証券発行	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政その の都合により、据置期間 及び償還期限を短縮し、 若しくは繰上償還又は 換えることができる。
計	271,000			

議案第六号 平成二十七年石川県流域下水道特別会計予算

## 議案第 7 号

### 平成27年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算

平成27年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ722,588千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算」による。

平成27年 2 月23日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成27年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		540 <small>千円</small>
	1 繰入金	540
2 貸付金元利収入		649,616
	1 貸付金元利収入	649,616
3 繰越金		4,259
	1 繰越金	4,259
4 諸収入		68,173
	1 雑入	68,173
歳入合計		722,588

歳出

款	項	金額
1 商工労働費		722,588 <small>千円</small>
	1 中小企業近代化促進費	722,588
歳出合計		722,588

議案第七号 平成二十七年石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算

## 議案第 8 号

### 平成27年度石川県就農支援資金特別会計予算

平成27年度の石川県就農支援資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,163千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出予算」による。

平成27年 2月23日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成27年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 62
	1 繰入金	62
2 貸付金元利収入		16,101
	1 貸付金元利収入	16,101
歳入合計		16,163

歳出

款	項	金額
1 農林水産業費		千円 16,163
	1 就農支援資金費	16,163
歳出合計		16,163

議案第八号 平成二十七年石川県就農支援資金特別会計予算

## 議案第9号

### 平成27年度石川県林業改善資金特別会計予算

平成27年度の石川県林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,517千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出予算」による。

平成27年2月23日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成27年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		1,515
	1 繰入金	1,515
2 貸付金元利収入		15,641
	1 貸付金元利収入	15,641
3 繰越金		59,358
	1 繰越金	59,358
4 諸収入		3
	1 雑収入	3
歳入合計		76,517

歳出

款	項	金額
1 農林水産業費		76,515
	1 林業改善資金費	76,515
2 予備費		2
	1 予備費	2
歳出合計		76,517

議案第九号 平成二十七年石川県林業改善資金特別会計予算



## 議案第10号

### 平成27年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成27年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,100千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出予算」による。

平成27年 2月23日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成27年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		1,099 <small>千円</small>
	1 繰入金	1,099
2 貸付金元利収入		28,757
	1 貸付金元利収入	28,757
3 繰越金		51,243
	1 繰越金	51,243
4 諸収入		1
	1 雑収入	1
歳入合計		81,100

歳出

款	項	金額
1 農林水産業費		81,099 <small>千円</small>
	1 沿岸漁業改善資金費	81,099
2 予備費		1
	1 予備費	1
歳出合計		81,100

議案第十号 平成二十七年石川県沿岸漁業改善資金特別会計予算

## 議案第11号

### 平成27年度石川県公営競馬特別会計予算

平成27年度の石川県公営競馬特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,898,943千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出予算」による。

平成27年 2月23日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成27年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 収益事業収入		10,150,829 <sup>千円</sup>
	1 収益事業収入	10,150,829
2 使用料及び手数料		4,316
	1 手数料	4,316
3 財産収入		76,715
	1 財産運用収入	76,711
	2 財産売却収入	4
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		667,082
	1 雑収入	667,082
歳入合計		10,898,943

歳出

款	項	金額
1 公営競馬費		10,898,943 <sup>千円</sup>
	1 公営競馬費	10,898,943
歳出合計		10,898,943

議案第十一号 平成二十七年石川県公営競馬特別会計予算

## 議案第12号

### 平成27年度石川県港湾整備特別会計予算

平成27年度の石川県港湾整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,867,371千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成27年2月23日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成27年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 255,174
	1 使 用 料	255,174
2 繰 入 金		187,547
	1 繰 入 金	187,547
3 諸 収 入		97,650
	1 雑 入	97,650
4 県 債		1,327,000
	1 県 債	1,327,000
歳 入 合 計		1,867,371

歳 出

款	項	金 額
1 港湾整備事業費		千円 1,867,371
	1 管 理 費	119,825
	2 整 備 費	1,137,000
	3 公 債 費	610,546
歳 出 合 計		1,867,371

議案第12号 平成二十七年石川県港湾整備特別会計予算

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
金沢港ガントリークレーン整備費	平成28年度	700,000 <small>千円</small>

議案第十二号 平成二十七年石川県港湾整備特別会計予算

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業費	千円 1,327,000	普通貸借又は は証券発行	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついで、利 率の見直し を行った後 において、 当該見直し 後の利率)	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政その他 の都合により、据置期間 及び償還期限を短縮し、 若しくは繰上償還又は 換えることができる。
計	1,327,000			

議案第十二号 平成二十七年石川県港湾整備特別会計予算



## 議案第13号

### 平成27年度石川県育英資金特別会計予算

平成27年度の石川県育英資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ349,529千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県育英資金特別会計歳入歳出予算」による。

平成27年 2月23日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成27年度石川県育英資金特別会計歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 財産収入		1,236
	1 財産運用収入	1,236
2 繰入金		17,211
	1 繰入金	17,211
3 貸付金元利収入		304,936
	1 貸付金元利収入	304,936
4 繰越金		9,824
	1 繰越金	9,824
5 寄附金		2,500
	1 寄附金	2,500
6 諸収入		13,822
	1 雑収入	13,822
歳入合計		349,529

歳出

款	項	金額
1 教育費		349,529
	1 育英資金費	349,529
歳出合計		349,529

議案第十三号 平成二十七年石川県育英資金特別会計予算

## 議案第14号

### 平成27年度石川県公債管理特別会計予算

平成27年度の石川県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ138,998,888千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県公債管理特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成27年 2月23日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成27年度石川県公債管理特別会計歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		96,038,888 <small>千円</small>
	1 繰入金	96,038,888
2 県債		42,960,000
	1 県債	42,960,000
歳入合計		138,998,888

歳出

款	項	金額
1 公債費		138,998,888 <small>千円</small>
	1 公債費	138,998,888
歳出合計		138,998,888

議案第十四号 平成二十七年石川県公債管理特別会計予算

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公債費	42,960,000 <small>千円</small>	普通貸借又は は証券発行	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついで、利 率の見直し を行った後 において、 当該見直し 後の利率)	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政その の都合により、据置期 及び償還期限を短縮し 若しくは繰上償還が 換えることができる。
計	42,960,000			

議案第十四号 平成二十七年石川県公債管理特別会計予算



## 議案第15号

### 平成27年度石川県立中央病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度の石川県立中央病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

一般病床 662床

(2) 年間延患者数

入院患者 180,170人 外来患者 238,140人

(3) 1日平均患者数

入院患者 492人 外来患者 980人

(4) 主要な建設改良事業

医療器械等購入費 624,000千円

新病院整備費 6,401,000千円

設備整備費 34,290千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益 18,867,182千円

第1項 医業収益 17,229,878千円

第2項 医業外収益 1,637,284千円

第3項 特別利益 20千円

支 出

第1款 病院事業費用 18,245,865千円

第1項 医業費用 18,042,597千円

第2項 医業外費用 203,248千円

第3項 特別損失 20千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額918,773千円は、過年度分損益勘定留保資金898,381千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額20,392千円で補てんするものとする）。

収 入

第1款 資本的収入	7,569,625千円
第1項 企業債	7,033,000千円
第2項 他会計負担金	536,615千円
第3項 固定資産売却代金	10千円

支 出

第1款 資本的支出	8,488,398千円
第1項 病院建設改良費	7,059,290千円
第2項 企業債償還金	1,429,108千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
資産購入費	602,000	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。
施設整備費	6,431,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 8,890,318千円

(他会計からの補助金)

第8条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、253,725千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、6,029,527千円と定める。

平成27年2月23日提出

石川県知事 谷 本 正 憲



## 議案第16号

### 平成27年度石川県立高松病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度の石川県立高松病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

精神病床 400床

(2) 年間延患者数

入院患者 129,467人 外来患者 30,567人

(3) 1日平均患者数

入院患者 354人 外来患者 126人

(4) 主要な建設改良事業

デイケアセンター修繕費 66,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益 3,384,022千円

第1項 医業収益 2,341,200千円

第2項 医業外収益 1,042,812千円

第3項 特別利益 10千円

支 出

第1款 病院事業費用 3,212,396千円

第1項 医業費用 3,141,101千円

第2項 医業外費用 71,285千円

第3項 特別損失 10千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額102,902千円は、過年度分損益勘定留保資金102,771千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額131千円で補てんするものとする）。

収 入

第1款 資本的収入 213,504千円

第1項 企業債	89,000千円
第2項 他会計負担金	124,494千円
第3項 固定資産売却代金	10千円
支出	
第1款 資本的支出	316,406千円
第1項 病院建設改良費	89,000千円
第2項 企業債償還金	227,406千円
(企業債)	

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
資産購入費	23,000 <small>千円</small>	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。
施設整備費	66,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、900,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 2,248,128千円

(他会計からの補助金)

第8条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、67,772千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、406,157千円と定める。

平成27年2月23日提出

石川県知事 谷本正憲

## 議案第17号

# 平成27年度石川県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度の石川県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 1日最大給水量	243,860 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(2) 年間有収水量	53,770,340 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(3) 主要な建設改良事業	
固定資産改良費	2,228,465千円
(うち債務負担行為額)	1,110,000千円)
送水施設建設改良事業費	4,540,000千円
(うち債務負担行為額)	500,000千円)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道用水供給事業収益	6,240,527千円
第1項 営業収益	5,849,229千円
第2項 営業外収益	391,298千円

支 出

第1款 水道用水供給事業費用	5,747,487千円
第1項 営業費用	5,404,460千円
第2項 営業外費用	343,027千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,925,941千円は、過年度分損益勘定留保資金2,651,648千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額274,293千円で補てんするものとする）。

収 入

第1款 資本的収入	7,132,766千円
第1項 企業債	4,040,000千円
第2項 他会計出資金	44,766千円
第3項 他会計借入金	3,048,000千円

支 出

第1款 資本的支出	10,058,707千円
第1項 建設改良費	5,158,465千円
第2項 企業債償還金	3,464,242千円
第3項 他会計借入金償還金	1,436,000千円
(債務負担行為)	

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
業 務 委 託 費	自 平成28年度 至 平成30年度	153,000千円
固 定 資 産 改 良 費	平 成 2 8 年 度	1,110,000千円
送水施設建設改良事業費	平 成 2 8 年 度	500,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
送水施設建設改良 事 業 費	4,040,000 <small>千円</small>	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職 員 給 与 費	503,717千円
-----------	-----------

(他会計からの補助金)

第9条 水道用水供給事業の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,927千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、114,798千円と定める。

平成27年2月23日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

## 議案第18号

## 平成27年度石川県港湾土地造成事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度の石川県港湾土地造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土地売却

地区名	売却面積
大田工業用地	730m <sup>2</sup>

(2) 土地貸付

地区名	貸付面積
大浜用地	5,049m <sup>2</sup>
大田工業用地	3,300m <sup>2</sup>
湊町都市再開発用地	2,986m <sup>2</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 港湾土地造成事業収益	13,710千円
第1項 営業収益	7,300千円
第2項 営業外収益	6,410千円

支 出

第1款 港湾土地造成事業費用	7,463千円
第1項 営業費用	7,453千円
第2項 営業外費用	10千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、884,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

平成27年2月23日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

